第７回　南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会　会議録

令和８年 10 月 19 日(月)
議　場

（開会　９：30）

１　市民と語る会について

○米満委員長　第７回南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を開催いたします。会次第に従って進めてまいります。まず第 1 に、市民と語る会について、各委員会からの報告を、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会にお願いいたします。

○鮫島総務常任委員長　それでは、総務常任委員会チームの市民と語る会のまとめを報告いたしたいと思います。皆さん方のタブレットにそれぞれございますので、それを見ていただきたいと思います。

８月の 31 日、頴娃文化会館、参加者が 14 名でございました。意見、要望、提言でございますけれども、紙ベースで資料がほしいと、意見が出せないという意見がございました。それから、議員定数、議員報酬、それから政務活動費というふうに分けてございます。

議員定数では、定数は人口減少に合わせた形になっていくのではとか。それから、新庁舎ができて、これから本市の生活は苦しくなると、令和７年に頴娃で生まれた子は 23 人ですが、末恐ろしい。人口減少に合わせて議員も減らすべきである。それから、３番目に、議員定数について審議する上で必要な最小の人数で良いのでは、12 名を提案するということで、合わせて議員に対して意見を言うサポーター制度を取り入れたらどうか。それから、アンケートの方から拾いましたけども、議員定数は確実に減らした方が良いと思います。精鋭の議員群だったらかっこいいですよね、というアンケートがありました。それから、議員定数は減らすべし、定員 15 人。反対に議員定数は現行のままでいいというアンケートもございました。

報酬でございますが、報酬を上げてほしいと自ら言っても、職員組合が自分たちの給料を上げてほしいと言ってるようにしか聞こえない。報酬等審議会があるので、これを通してやることになると考えていいのか。それから、議員報酬について、これを上げることに反対ではないが、先日の議会で日置議員が各種委員の待遇改善を言っていた。私は農業委員をしているが、これについても報酬増額を考えてほしい。それから、報酬については維持でいい。海外では出席した分だけ応じて報酬を払う国もある。ゼロにしろとは言わないし、最低賃金にしろとも言わないが、維持で良い。報酬等については報酬等審議会があるので、その答申を踏まえて重要視する考えなのか。それから、アンケートより、議員報酬が低いことにびっくりいたしました。南九州市の代表である皆様、もっと報酬をもらえてモチベーションが上がるようにしてほしいです。それから、アンケートより、議員報酬は現状維持。それから、もう一方、生活活動のためにも引き上げるべきという意見もありました。

政務活動費につきましては、賛成だ、しっかり活動していただきたい。それから、アンケートよりですが、定数を減らし、議員１人当たり５万から７万円程度、政務活動費に充てる。

政務活動費を使ってもっと市民の声を聞いてほしい。それから、政務活動費の設定は賛成です。議員活動を積極的にということでした。それから、その他では、農業関係の市単独事業の予算が減少している。それから、南九州市、これはアンケートからだったんですが、福祉について、それから、ひまわりバスについての一般の質問がありました。

９月の７日、松山地区公民館でございましたが、参加者が 15 名でございました。意見、要望、提言ですね。この紙ベース、これ消してください。31 日分のやつがこうして貼り付けてしまいました。これは消してください。

議員定数でございますが、３名減らして 15 名。それから、アンケートより、現状の 18 名で当面はいいと思います。それから、定数を減にして報酬を上げるといったのもございました。

議員報酬でございますけども、説明で期末手当を含むとあったが、実際の期末手当の割合は。また、県内 19 市全ての状況を表で示すべきではないか。また、本市の人口はどうかと。それから、皆さんは今の報酬に満足しているのか。それから、報酬は 600 万円はどうだろうかと考える。それから、議員からの説明や出されたデータを見ると、報酬や政務活動費を上げてくれと言ってるようにしか聞こえない。そうなら本音で言ってほしい。議員報酬を上げても構わないが、市の財政状況による。市の財政状況全般について説明を求めたい。それから、アンケートよりですが、議員報酬は他の地域とのレベルに上げても良いのではないかと思います。次に、市民のため本気でやってくれれば報酬は上げて良い。報酬については、現在 30 歳代で 400 万円程度と聞きます。もう少し上げるのは当然の時代となったと思います、というアンケートでした。

それから、政務活動費はありませんでした。

その他では、学校跡地の売却の問題、それから市の財政状況、それで箱物の修繕にお金がかかっておると。それから、第二次大戦時に米軍 B25 が墜落したこと、記念碑があるがということ。

それから、９月の 15 日、勝目地区公民館、参加者５名。

意見、要望、提言でございますけども、参加者はこれだけ、４名なのは少なさにびっくりした。それから、市民と語る会の参加者が少なすぎて、参考にして良いのかと考える。前回のアンケート結果は。かつて私も議員だったが、市民の声が市政に届いているのか。地方自治体における議会の役割は市民の声が反映されないといけないと思う。今現在の政治を見ていると、市政も含めて提案をされていたと思う。議員の質と職員の質と市民の質は変わらないのではないか。議員を選ぶのは市民であり、良い議員がいなければ職員は育たない。だから、質を下げる競争よりも質を上げる競争が必要だと考える。アンケートより、人の集め方が悪すぎる。大きなパンフレット、放送、その他、大事な会議があればなおさら人を集める工夫が必要。若い人に興味を持ってもらえる市政を、という関係でした。

議員定数ではございますが、市民３万人が集まって集会を開けばいいが、それは無理なので議員を選んでいる。直接民主主義に近づけるために定数を減らさない方がいい。増やしても良いと思うほどだ。議員が議員定数を減らすのは自殺行為だ。定数について、人口減少に伴う定数減の流れがあるが、面積が変わるわけではない。市民の声が反映されていると考えているのか。定数を減らすと女性議員が誕生しづらい側面があるのではないか。多様な意見

を吸い上げるために定数を減らす必要はないのでは。それから、定数と報酬について直接関係ない。定数を減らすから報酬を増やすと言いやすいが、それでいいのか。アンケートより、定数について市民の意見を反映させるために議員の数を減らすべきではない。

議員報酬でございますが、人間は生活しないといけないから、議員もそれなりの報酬は必要だ。職員給与と同程度の報酬で良いのでは。議員の魅力を考えたら、それなりの報酬が必要であり、資料を見ると値上げする必要があるのではないか。それから、アンケートよりですが、南九州市の市職員の平均的な賃金と同じぐらいでいいのではないか。それから、アンケートより、議員 1 人の報酬が低すぎる。報酬が現状維持だとすれば、年金や失業保険の整備を。

政務活動費については必要ならばもらっていいのでは。例えば鹿児島市に行って勉強会をする時など、そういう費用に使えば良いと思う。使わなかった分は年度末に返還すれば良いと思う。アンケートより、議員がより良い政治をするために大いに勉強してもらいたい。そのためにお金がいるのは当然。年間にいくらかもらって余った分を返せばいい、という状況でございました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○米満委員長　次に文教厚生常任委員会の説明をお願いいたします。

○山下文教厚生常任委員長　文教厚生チームのまとめの報告を申し上げます。似たようなものも結構出てはいるんですけれども、意見が非常に多岐にわたるものですから、少し文章的に長くなりますけれど、ご了承いただきたいと思います。

まず８月 25 日、知覧地区公民館の分ですが、議員定数につきましては、人口が減ったから議員も減らすというだけの考え方ではなく、そもそも南九州市の議会をきちんと動かすために最低何人必要なのか、その根拠をまず示してほしい。18 人が必要なのか、14 人でも 15 人でもできるのか。人数ありきではなく、実際の議会運営や委員会審査に必要な人数から考えてほしい。今回また定数削減を議論する理由が人口減少なのか、財政難なのか、他市が減らしているからなのか、その出発点がよく見えない。何のために減らすのか、はっきりさせてほしい。市の財政が本当に厳しく、議員を減らすことで財源を生み出す必要があるのであれば、その考え方は理解できる。ただ、周りが減らしてるからという理由だけで減らすのは違うと思う。一方で、議員を減らせば、市民の声を代表する人も、代弁する人も減る。少ない人数になったことで、地域の細やかな声や困りごとが議会に届かなくなることは避けてほしい。定数を考える時は、人口だけではなく、市域の広さ、委員会の数、審議の量、議員 1 人１人が受け持つ市民の数など、実際の仕事量まで見てほしい。定数を減らすのであれば、その分１人１人の議員の責任や仕事量も増えるはずなので、報酬や活動環境と一緒に考えるべきではないか。

議員報酬について、今の報酬額を分かった上で立候補しているのだから、生活が苦しいから上げてほしいという説明だけでは、市民としては納得しにくい。一方で、本当に市民のために働こうと思えば、時間もお金もかかる。若い人や子育て世代が家族を養いながら議員活動するには、今の報酬では厳しい面もあるのではないか。報酬を上げるなら、議員自身の生活を楽にするためではなく、調査や市民対応、政策づくりをもっと充実させるためだと分かるようにしてほしい。地域の一般的な所得と比べて、今の議員報酬が本当に低いのか高いの

かも見てほしい。市民感覚から大きく離れた議論にはしてほしくない。若い人が議員を目指せるようにすることは大事だと思う。報酬が低すぎることで、意欲があっても最初から諦める人が出るのはもったいない。ただ、報酬を上げれば候補者が増えるという単純な話ではないと思う。選挙費用や落選後の生活など、立候補する人が背負う不安も含めて考えてほしい。報酬額を決めるなら、市の財政規模、市民所得、税収、近隣自治体、議員の仕事量などを並べて、市民が見てもこの金額なら納得できると思える根拠を示してほしい。

政務活動費は議員が市外へ研修に行ったり、先進事例を見たり、市民のために勉強したりする費用まで全部自腹というのは違うと思う。必要な活動には公費を使っても良いのではないか。ただし、自由に使えるお金という形ではなく、必要な時に申請し、何のために使ったのかが分かる仕組みにしてほしい。使った金額や内容は市民が後から確認できるようにしてほしい。税金を使う以上、疑われない制度にすることが大事だと思う。使わなかった分は返す。使う必要がない人には支給しないなど、本当に活動した分だけを支える仕組みにしてほしい。政務活動費という別枠を作るより、必要な活動費も含めて報酬として考えた方が分かりやすいのではないかという考え方もあると思う。

その他についてですが、若い人が議員に出にくい理由は、報酬だけではなく、選挙にどれだけお金がかかるか分からないことも大きいと思う。実際にどれぐらい費用がかかるのかが見えれば、自分にも挑戦できるかもしれないと思える人が増えるのではないか。他の自治体と比べるなら、人口だけでなく、財政力や税収、市民所得など、南九州市に近い条件で比べてほしい。議会が出した結論だけを見るのではなく、同じ条件をAIに入れたらどういう考え方が出るのか、参考として見てみたい。AIの答えをそのものにするのではなく、議会の考え方を市民が考え直す材料として使えば、議論が分かりやすくなるのではないか。

次に９月 15 日、別府地区公民館です。議員定数について。議員は市民の代表なのだから、議員１人がどのぐらいの人数を代表しているかという考え方は、定数を考える１つの目安になると思う。今の 18 人でも大きな問題はないのではないか。人口が減ったからといって、すぐに議員も減らす必要があるのかは慎重に考えてほしい。議員を減らせば、１人当たりの仕事や担当する地域も増える。減らすのであれば、その負担に見合う形も一緒に考えてほしい。地域ごとの声を拾うことを考えれば、ある程度の人数がいた方が安心できる。近くに相談できる議員がいることも大事だと思う。定数を減らすかどうかは人口だけではなく、市域の広さや地域とのつながりも見てほしい。思い切って定数を減らし、その分１人１人にしっかり活動してもらえる報酬にするという考え方もあるのではないか。

議員報酬について。議員本人から自分たちの給料を上げてほしいとは言いにくいと思う。必要だと思うなら、市民の側からも声を出していいのではないか。特に若い人や子育て中の人が議員を目指すには、今の報酬では将来への不安が大きいと思う。会社を辞めて立候補し、もし落選したら次の仕事や家族の生活をどうするのか。そこまで考えると、若い人にはかなり大きな決断になると思う。高齢者や自営業者でないとなりにくい議会ではなく、会社員や子育て世代など、いろいろな人が議員を目指せる環境にしてほしい。報酬そのものを上げるのが難しいなら、子育てや活動に必要な手当など、別の支え方も考えてみてもいいのではないか。市の税収が増えたら報酬も上がるなど、市の状態と連動する仕組みなら、市民にも説明しやすいのではないか。ただ、報酬が高いから議員になるということではないと思う。ま

ちを良くしたい、市民のために働きたいという思いが一番大事だと思う。それでも、報酬が少し良くなることで、それなら挑戦してみようと背中を押される人はいると思います。

政務活動費について。政務活動費は必要な勉強や研修をするためであれば、あってもいいと思う。使わなかったら返す、使った分だけ報告するという仕組みなら、市民としても理解しやすい。過去に他の自治体で不正使用が問題になったこともあり、どうしても悪いイメージがある。だからこそ厳しくチェックしてほしい。何にいくら使ったのか、市民が見ようと思えばいつでも見られるようにしてほしい。一生懸命勉強する議員ほど自腹が増えてしまうのはおかしいと思う。市民のための活動なら必要な部分は支えてもいいのではないか。

その他。若い人が議員になりにくいのは報酬だけの問題ではない。会社を辞めること、落選した後の生活、家族への責任など、いろいろな不安があると思う。議員を名誉職のように見るのではなく、１つの仕事としてちゃんと生活できて責任を持って働ける形にした方がいいのではないか。市民と語る会を夜だけにすると高齢者は参加しにくい。午前中や昼間も選べるようにしてほしい。リモートは便利だけれど、高齢者にとっては難しい。地域によって参加しやすい方法を考えてほしい。せっかく市民の声を聞く場を作るなら、もっと多くの人が来られるように時間や周知のやり方も工夫してほしい。

９月 18 日、清水地区公民館。議員定数。18 人が多い、16 人ならちょうどいいという数字だけの議論では少し違うと思う。まず今の 18 人で、議員としてやるべき仕事を本当にやりきれているのかを見てほしい。やりきれているならその人数には意味があると思う。会社なら今の人数で仕事が回っているのか、もっと人が必要なのか、逆に質を上げれば少ない人数でできるのかを考える。議会も同じように考えてほしい。人数を減らすと市民の声が届かないというだけではなく、今どうやって市民の声を集めているのか、その方法を見てほしい。
議員が少なくても１人１人が地域に出てしっかり声を拾えば届くと思う。人数よりどう動くのかの方が大事ではないか。本当に一生懸命活動する議員が多いなら人数を増やしてもいいと思う。逆に活動が十分でなければ減らすという考え方もあると思う。定数を減らしたことで、本当に必要な人や新しい考えを持った人が当選できなくなるなら、それは本末転倒だと思う。今は旧３町の議員数が結果的にある程度そろっているけれど、減らした時に相談できる議員が近くにいない地域ができるのは心配である。ただ、旧３町から同じ人数が出てることだけをバランスがいいと考えるのも違うと思う。大事なのは市民の暮らしが良くなるように議員が動いているかどうかではないか。AI やデジタルを使えば、市民の声を集めたり整理したりする負担は減らせると思う。そういう工夫をした上で本当に必要な人数を考えてほしい。

議員報酬。若い人が仕事を辞めて議員になり、家庭を持ちながら活動することを考えると、今の報酬は高いとは思わない。交通費や活動への参加費、日々の細かな出費まで考えれば、見た目の金額ほど余裕はないのではないか。ただ、報酬を上げる話をする前に、議員が普段何をしているのかをもっと見えるようにしてほしい。これだけ市民のために動いている、これだけ成果を出しているということが見えれば、市民も報酬を上げることに納得しやすくなると思う。議員自身でも、自分はどれだけ仕事をしているのか、何ができていて何ができていないのかを評価してほしい。議員同士でもお互いに活動を見て、もっと質を高めるような関係になってほしい。その上で適正な報酬を考えてほしい。少なくとも議員だけでも何とか

生活できるぐらいの報酬は必要ではないか。報酬が低いからという理由だけで、若い人や能力のある人が挑戦を諦めるのはもったいない。基本報酬だけではなく期末手当も含め、他の自治体と比べて本当に低いのか高いのかを分かるようにしてほしい。議員がしっかり活動し、それが市民に見えるようになれば、議員の報酬の議論も今より前向きにできると思う。

政務活動費。政務活動費を別に設けるより、活動に必要な経費も含めて報酬の中で考えた方が、市民には分かりやすいのではないか。政務活動費を作れば、使う人と使わない人が出て、申請や報告の手間も増える。そこまで複雑にする必要があるのかと思う。少額の政務活動費を細かく管理するより、もっと簡単で分かりやすい制度にしてほしい。もし政務活動費を設けるなら、報酬とは何が違うのか、何のためのお金なのか、市民が納得できるよう説明してほしい。

その他。議員が普段何をしているのか、本当に市民には見えにくい。もっと活動を見せてほしい。議員自身が自分の仕事を振り返ったり、議員同士でお互いの仕事を見たりして、議会全体として成長してほしい。一般質問は時間を使い切ることが目的のように見えることがある。しっかり調べて、執行部と同じ土俵で政策の議論をしてほしい。議員がそれぞれバラバラに動くのではなく、同じ船に乗っている仲間として、横につながりながらレベルアップしてほしい。市民の声を届くのを待つのではなく、議員の方から地域に出ていって聞きに行ってほしい。集落での対話やデジタル、AI なども使いながら、市民の声を拾う方法そのものをもっと工夫してほしい。子育てや福祉の予算が削られてるのを見ると、議員を減らして、その部分、その分を市民生活に回してほしいと思うこともある。ただ、議員には予算を使うだけではなく、国や県、民間から新しい財源を持ってくるような働きも期待したい。議員だけで全部考えるのではなく、専門性のある市民や地域の人と一緒にプロジェクトを作り、市の課題を解決していってほしい。定数や報酬について市民に答えを求める前に、まず議会から、私たちはこれだけ仕事をしている、これからこういう議会にしたいという姿を示してほしい。その上で示してほしい。そうした方が市民も判断しやすいと思います。

以上が文教厚生常任委員会のまとめになります。この９月 29 日のオンライン会場の分については、一応報告にはしてあるんですけど、文教の方で説明する必要はないですね。以上でございます。

〇米満委員長　次に産業建設常任委員会の説明をお願いいたします。

〇吉永産業建設常任委員長　産業建設常任委員会チームの市民と語る会のまとめでございますが、各会場、それぞれ議員定数について、報酬等について、政務活動費等について、各項目で意見、要望と提言の時間を作ったんですが、それぞれの参加された方のご意見というのが、いろいろとも一緒になってご意見がありましたので、まとめとしては、もう意見、要望、提言という形でまとめさせていただいております。

まず８月 26 日の霜出地区公民館ですが、定数については今のままでよい。自治会人口の減少が進んでいる。それとともに議員報酬もだんだん減少するのは議員には厳しくなる。

報酬は上げた方が良いと思うが、市の財政を考えると苦しいのでは。少しでも上げる工夫を。

その他については、地域活性化事業への補助金、これちょっと字が間違ってますね。えー、訂正をお願いいたしたいと思います。財政支援を設けてほしい。地域の継続事業において、

同じ事業に対しても工夫次第では評価を上げてほしい。

続いて９月の 14 日、上別府地区公民館です。意見、要望、提言です。18 人に対して議員は何人が妥当と考えているのか。16 人でも良いのでは。次に、議員が自分自身の身を守るために削減したくないのではないか。えびの市は 10 人で運営している。人口や面積の違いはあっても、行政の仕事はおおむね共通している。他市でできている以上、南九州市も 10 人で務められるのではないか。県内でも導入する自治体が限られる中、政務活動費をテーマに挙げたのは、議員が必要と考えて提案したのか。続いて、調査や活動内容を知らせるパンフレットなど、誰が見ても議員活動と分かるものには必要。月額、年額の上限を決め、透明性を確保し、条件を満たす内容に支出するなら、市民の理解を得られる。一律に全員１万円支給はどうか。

その他、小学校の合併・再編について将来ビジョンや検討の流れはあるか。地域主導か行政主導か、回答できる範囲で知りたい。将来再編が避けられなくても、統合後の地元の地域と、子供と地域のつながりをどう保つか、同時に考える必要がある。テレビや新聞で消滅自治体と報じている。南九州市はいつ頃そうなると議員は考えているか。

９月 18 日、マルカワホールです。意見、要望、提言です。他市の議員１人当たりで定数を決めず、１人当たり 2,000 人でも良いし、足りなければ増やせば良い。人数そのものより、各議員の活動内容、責任感を重視。必要な活動費について意見を持たない議員の市政への疑問。次に、少人数なら少数精鋭、多人数なら各自治会から多様な人が現れ、優秀な人材が見つかる可能性がある。適切な、適切な落としどころは分からない。18 人でも地域の未解決の課題が多い。将来さらに複雑な問題が生じる中で、削減して解決できるのか。むしろ倍増するくらいの感覚で議員を増やし、多様な意見を集め議論すべき。判断材料が少なく、配布データだけでは何を語れば良いか分からない。現状維持、削減を支持する議員の思いや根拠を知って議論を深めたい。次に、定数は今のままでよい。減らすと住民の声をくみ上げるのが難しくなる。財政的余裕があるならば増員しても良い。市の規模から大きな余裕はないのではないか。

次に、今の報酬、手当では本当に活動できないのか。報酬と活動内容に見合っているのか。高齢化し、年金生活など市民も厳しい中、活動に自信があり、何にいくら必要かと説明できるなら引き上げても構わない。議員と勉強会をする中で、外に出る機会が多く、その都度支出があることはよく分かる。意見を聞いてもらうことに感謝しており、報酬はかなり少ないと考える。議員それぞれに事情があるため、報酬が適正かどうかを判断するのは難しい。報酬面の厳しさへの理解はあるが、市民への広報や対話をもっと進めてほしい。

政務活動費が必要と考える議員が 12 人なら、議員数は 12 人でよいのでは。活動のために経費が必要と主張することは責任ある姿勢であり、それを言えない議員の考え方に疑問がある。

その他、一般質問の傍聴で議会が扱う内容に疑問を感じた。地域への還元だけでなく、南九州市全体、さらに鹿児島県も視野に入れ、人口減少、自治会縮小や将来を考えた前向きな議論と活動を真剣に行ってほしい。格式ばった会では意見も言いにくい。気軽に集まり話せる場、仕組みを作ってほしい。本当に貧しく苦しむ人や意見を言えない人に手を差し伸べられる雰囲気と仕組みづくりをしてほしい。この会場の人数だけでは、アンケートの有効回答

数に見合わず、開催の意味に疑問がある。議員を増やすと財政を圧迫するという発想だけでなく、財源を増やし市民税が減るくらいの積極的な議会を目指してほしい。この場の資料と約１時間では判断材料が少ない。24 時間 365 日閲覧できれば、市民は理由を理解して意見を出しやすい。最後です。市民が行政に関心が持てるよう、議員の活動や市政をもっと PR してほしい。

以上、産業建設常任委員会の語る会の報告を終わります。以上です。

○米満委員長　次にオンラインでの報告をお願いいたします。はい。裏がいい。

○村方委員　９月 29 日、14 時から、南九州市役所本庁にて Zoom を利用したオンライン会場を設置し、市民また参加者から意見を伺いました。主な内容を報告いたします。

議員定数。議員の人数をえびの市のように一気に少なくしてしまうのは心配だと思う。議員１人１人の影響力が強くなり過ぎることもあるし、いろいろな市民の声をくみ取るには、ある程度の人数がいた方がいいのではないか。現在の 18 人のままでもいいと思う。どうしても財政面や報酬との関係で減らさなければならないのであれば、一気に２人減らすのではなく、まず１人程度にとどめる考え方もあるのではないか。財政的に大きな問題がないのであれば、できるだけ今の人数を維持してほしい。それぞれの議員が違う立場や地域から市民の声を拾ってくれることに意味があると思う。旧３町から現在それぞれ６人ずつ議員が出ているのであれば、地域的にもある程度バランスが取れているように感じる。その状態なら無理に人数を減らさなくてもいいのではないか。定数を考える基準を人口だけにすることには不安がある。南九州市は面積も広く地形もさまざまなので、人口が減ったから議員も減らすという単純な考えではなく、実際に議員が地域を回り市民の声を拾える範囲まで考えて判断してほしい。人口に対して議員１人が何人を担当するかという数字も１つの目安になるとは思うが、面積、地形、地域の広がりなど、南九州市特有の条件を組み合わせて考えてほしい。そうした視点まで含めて判断してもらえれば安心できる。

次に議員報酬について。現在よりもう少し報酬を上げてもいいと思う。具体的には月額 31 万円から 32 万円程度でもいいのではないか。議員報酬を上げること自体には賛成できるが、なぜ上げるのか、その理由を市民にきちんと説明することが大切だと思う。ただ他市より低いから、議員だからというだけではなく、市民が納得できる理由を示してほしい。市の財政状況だけでなく、市民の生活水準も見てほしい。市民の暮らしが良くなり所得や生活水準が上がっているのであれば、議員報酬を上げることにも理解できるが、市民生活が厳しいまま議員報酬だけが上がるのであれば、どうなのかと思う。報酬を考える際に、生活給としての側面、なり手不足、財政規模との均衡などが示されているが、なぜその考え方を基準としているのか、その根拠自体も分かるようにしてほしい。議員報酬を議論する前提となる考え方から市民に説明してほしい。議員と市民との距離が近く、議員が市民の方を向いて活動していると実際に感じている。そういう活動を見ている立場からすれば、もっと報酬を上げてもいいと思う。報酬額だけを見るのではなく、議員がどれだけ市民に向き合って活動しているか、その姿も含めて報酬を考えていいのではないか。

次に政務活動費について。政務活動費は導入してもいいと思う。議員がより積極的に、積極的に調査や活動をするためには、一定の活動費があった方が動きやすくなるのではないか。政務活動費を設けるのであれば、何に使えるのかを最初からはっきり決めてほしい。議員活

動に必要な経費に限定し、私的な支出と混ざらない制度にしてほしい。インターネット代や携帯電話代など、単純に何割かは政務活動として按分して認めるような使い方には慎重であってほしい。本当に議員活動のために使ったと明確に説明できるものに限定した方が、市民としても納得しやすいと思う。政務活動費を導入するのであれば、利用明細を必須にしてほしい。何にいくら使ったのかをきちんと残し、市民が確認できる透明な仕組みにしてほしい。これまで政務活動費が支給されてこなかった理由についても、市民として知りたい。単にこれまでなかったからではなく、なぜ導入されてこなかったのか、過去の経緯も分かるようにしてほしい。報酬を少し引き上げることと政務活動費を整備することを組み合わせれば、議員がより積極的に活動できる環境につながる、つながるのではないか。

その他意見について。市外から移住してきて感じるのは、以前住んでいた自治体よりも南九州市は議員と市民との距離が近いということ。議員がそれぞれの立場で市民の方を向いて活動していると感じている。こうした距離の近さは大切にしてほしい。こうした市民と語る会を開き、直接議員と意見交換できること自体がとてもいいと思う。議会が市民の意見を聞こうとする場を設けていることに好感を持ったので、今後も続けてほしい。普段は議員報酬がいくらなのか、議員がどのような活動をしているかを全く知らなかった。今回このような場があることで初めて知ることができ、勉強になったので、今後もこうした説明の機会を作ってほしい。議会の会場まで足を運び、自分の意見を直接話すのは勇気がいる。Zoom であれば自宅などから参加できるので、これまで発言しにくかった人の声も拾いやすくなると思う。

以上でオンライン会場の報告を終わります。

○米満委員長　では、各委員会、オンラインでの報告に対し、皆さん方から質疑、意見等はありませんか。

○日置委員　出された意見等については、各議員が受け止めるものとして、そういう質問はないんですけれども、その他で出された、市政全般に関する要望もあったかと思います。この取り扱いについては２つ考えられて、１つ目は、ここで共有して各議員がそれに基づいて行動していく。もう１つは、例えば、常任委員会の委員長同士で話し合って、必要なものについては執行部に要望していくっていう。各議員で受け止めるっていうやり方なのか、委員長同士で話して上げていくってやり方か、どちらにしても対応は必要だと思うので、それをどちらというふうにお考えでしょうか。どちらもメリット、デメリットはあると思うんですが、どちらかにこう決めておくことが大事かと思います。意見を出してくださった方がやっぱりいらっしゃるわけなので。

○米満委員長　ただいまの日置委員の方から、その他のことでですね、市民からの要望ということでいろいろ出てるんですけれども、これをどういう形で持っていくかということの意見だと思います。これについてはですね、またこういう意見が出てますので、この場でなくて、また次の機会でもですね、持っていってもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうかね。

○日置委員　どういう形で持っていくかっていう話なのかなと思ってまして、１つは、例えば私たちの総務委員会でいうと、具体例としてはB25、アメリカ軍の方が昭和20年の８月７日だったかな、墜落して、それの記念碑があると。その記念碑の草が払われてないと。これについてきれいにしてほしい、こういう要望がありました。これに対して私たちが取れる選

択肢って２つあって、１つ目は、今この情報が共有されたから、各議員でこれが必要と思ったものについては、何だろう、執行部に言っていきましょうねっていう各議員対応。これが選択肢１です。で、選択肢２としては、常任委員会の委員長がいらっしゃると思いますので、常任委員会の委員長３人で話し合って、こういうのがいろいろあったけど、これについては、じゃあ、要望していこうっていう形で集約して要望していただくっていうやり方。この２つがあるのかなと思うんですけれども、どちらなのかなと。要するに、これを決めておかないと宙ぶらりんになったまま、出された意見がどうなったか分からないみたいなことになりかねないんですよね。だからそこだけ対応を決めてはどうかという、あくまでも私の考えですが、提案です。

○米満委員長　今、日置委員でもお話ありましたけども、今日はですね、定数、報酬、それから政務活動費、これについてですね、決めていくということでございますので、その点についてはですね、また全協とかそういうところですね、出してですね、したらいいのかなという。よろしいですかね。

○日置委員　そうなるとすれば、できるだけ早期の対応を希望します。もう早くやってから１か月ですか、経っているかと思いますので。その件については以上です。

○吉永委員　今の日置委員の意見というか、これまでの特別委員会だけじゃなくて、市民と語る会の意見、その他要望の対応については、各委員会でまとめた中で、報告が必要なところは各会場で、必要ですか、必要でないですかって、その時に多分聞いてると思うんですね。で、あとその対応については、優先順位の中で、これは議員それぞれじゃなくて、その委員会で、じゃあどういった対応するかっていうのと、意見要望を執行部に上げるんであれば、各常任委員会でまとめたのを総合的にまとめて、これを報告までに要望書として出すっていう対応をこれまでしたので、そこは今日置委員が言ったとおり、いつまでっていう期限を決めながら、対応策はもう次の全協でっていうんじゃなくて、ちゃんとすべきではないのかなというのは私の意見です。以上です。

○米満委員長　今、吉永委員の方から意見が出ましたけど、ほかに皆さん方から意見はありませんか。

○村方委員　私の記憶では、文教厚生委員会とオンラインでは、いつまでにっていう期限を切られたものは確かなかったのかなと思っていて、ほかのところの意見も、日置委員からあったように、吉永委員からもあったように見てみて、早急な意見も確かに必要とするものもあれば、執行部への共有で済むのかなっていう部分のものもあるので、B25 のところについては私有地なので、まあどうしていいかちょっと難しい部分もあるのかなということはあるんですけれども、文教厚生常任委員会については、そういう期限を切られたものがなかったので、ほかの委員会についても、もしあれば、たまたま今回分かれて、委員会ごとに分かれて参加し、分かれてるだけではあるんですけれども、これは議会として、委員会として分けることなく、みんなで対応する部分があれば、それはそのようにした方がいいのかなと私は思いました。以上です。

○米満委員長　意見もいろいろあるかと思いますけども、この件についてはですね、あと次回のですね、また今日の会議の後、まとめ、採決もありますんで、次回にそういう時にですね、事務局とも協議して、そして各委員会にどういうふうにやるのか、協議していきたいと

思います。政務活動費とか、それから定数とか、この報酬について何かありますか。

ないようですので、この件については終わります。

会次第の採決方法についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

○南部議事係長　採決方法について、10月８日に委員長、副委員長と打ち合わせをさせていただきました内容をご説明したいと思います。まず採決日につきましては、採決手順が決まってから、採決をして決めていただきたいと思いますので、後ほどということで後回しにさせていただきたいと思います。

採決についてでございます。採決手順案という形で掲載をしております。説明を申し上げます。まず最初の丸の、定数、報酬、政務活動費について分けて採決というふうに記載をしております。こちらの方は、また採決する候補というか、が複数、２以上になる可能性が高い場合もありますので、もし１回目の採決で過半数に達しなかった場合は、上位２候補で再度採決して、採決の全てを過半数以上で可決する形をご提案したいと思います。まず定数、報酬、政務活動費に分けて、それぞれ採決していくということの決議を皆様方でしていただきたいと思います。

○米満委員長　ただいま事務局の方からありましたけれども、定数、それから報酬、政務活動費、分けて採決を行うということにご意見の変化はないということで、定数、報酬、政務活動費に分けて採決することに決定いたしました。

○日置委員　採決する前に質疑を取るのがしかるべきじゃないですか。今もその質疑をする隙もなく、ちょっと早すぎ、取ったからもうしょうがないですね。でも、もう意見を言う時間もなかったんじゃないですか。これでいいですか。今委員長が述べた、やり方でご異議ございませんか、異議なしがもうほんの１、２秒だったと思うんですけど、基本的に何か議会で決める時には、提案者、これ提案者委員長ですよね、これに対しての質疑を取った後に、ご異議ございませんか、採決。質疑、採決が基本だと思うんです。で、もちろん質疑をするしないは時の座長のやり方ですけど、質疑を取らないで採決されても、審議をやり直すことはできないから、もう決まっちゃったからひっくり返せないですけど、今後においてはその採決する前には、やはり質疑は必ず取っていただきたいというふうに思います。以上です。

○しい委員　新人議員にとっては、この議員定数及び報酬等調査特別委員会っていうのは初めてなので、この採決に関して、増やす、減らす、維持と、どれかが決まった後に、じゃあ具体的にいくら増やすのか、いくら減らすのかっていう審議がもう一度あるんでしょうか。そこの流れが少し新人としては見えない部分がありまして、採決の後にまた具体的なものを揉むという時間があるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○南部議事係長　私のちょっと説明が悪かったと思うんですけど、今まずこの丸の最初の定数、報酬、政務活動費にまず分けて採決するというのをちょっと決めていただきまして、細かい手順につきましては、下の方でまた再度説明をして協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○米満委員長　よろしいですか。今、日置委員から指摘がありましたけども、そのようにしていきたいと思います。了解ですかね。

○日置委員　もう決まったことに対しての質疑はさせていただいてよろしいですか。今のことについて。この１番の増やす、維持、減らすの３択で採決とありますが、これについては

記名投票。
○米満委員長　今ですね。定数と報酬と政務活動費を分けて採決しましょうかと言ってるだけで、また採決方法についてはもう一回この後にまた協議します。すいませんがよろしくお願いします。ほかにありませんか。
○蔵元委員　一応、この定数、報酬、政務活動費に分けて採決っていうのは、もう分かるんですけれども、関連があるような気がしてて、定数を減らすのであれば、報酬は増やした方がいいとかっていう考えもあると思います。で、今度は活動費は、報酬を上げるのであれば、活動費はもう付けなくていいという考え方があって、これをどういう順番でするかで、ちょっと考え方が変わってくるのかなという部分も感じて、順番はもうここに書いてるこのとおりでするのかどうかっていうのを、ちょっと皆さんも考えてもらった方がいいのかなっていうふうに私は、そんなふうに考えてるので、この順番でも次の答えが変わる可能性もあるので、やっぱりそこをちょっと皆さんどうなのかなっていうふうに思うんですけど。
○米満委員長　今、蔵元委員の方からありましたが、またご意見ありませんか。
○しい委員　この丸３のところに、意見の出た人数を候補として採決とか、意見の出た金額をというのがありまして、次の採決の時に意見を出すと、また非常に迷いが出るかなと思いまして、今３常任委員会の各会場の報告があった中で、各議員がどう思ってるかっていう集約を、全員、最初の委員会の時のようにですね、気持ちの整理、思いの整理っていうところでお伺いする時間があっていいのではないかなと思いまして、で、それで時間を置いたことで採決になるのではないかなと思うんですが。市民と語る会の場所でも、市民の方から、議員はじゃあどう思ってるんですかっていう質問が何回か聞かれたことがありました。しかし、あの場は語る会なので、議員がどう思ってるかっていうのは答える場ではなかったかなと思いまして、それまでの委員会の中で出た意見はこうでしたというのを、常任委員会として報告する時間はあったと認識しております。ただ、時間が経過し、市民の声を聞き、最初に議員自身が思っていた、上げた方がいい、下げた方がいいって思いと、今は変わってる部分がある議員もいらっしゃるのではないかなと思いまして、そこの整理を共有するのは採決だけでいいのだろうかと思う部分がありますので、ご意見させていただきます。
○菊永委員　それぞれ３委員会で、それぞれの会場で、この３つの提案について協議をさせて、それぞれまとめて、今日こうやって３委員会のまとめを受けました。そういうことであれば、今この採決方法について、それぞれ回答が、それぞれの会場の意見集約ができていますので、それぞれのやつで、この順番でこうやっていった方が、市民と語る会のとおりにちゃんとした議論があれば、採決方法等が出てくるんじゃないかなというふうに思っていますので、このままでできるんじゃないかなというふうに思っております。そのためには、それぞれこの日、質疑があって、それで１つ１つのことについて、委員会ではこういうものが出てます、これでこうこうですよっていうことで、意見集約して採決の方向に入るっていう方法が一番いいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。
○米満委員長　ほかにありませんか。実際に、まず定数、定数は一応採決するわけですけども、今、菊永委員が言いましたようにですね、こういったまとめがあるわけです。これを読んでもらって、自分の意見というものをですね、持って次の会に臨んでいただければいいのかなと、私は思ってるんですけどね。結果は、定数にしても何にしても、結果は分かりませ

ん。その場でないと分からないわけですので、その場その場でですね、自分で判断していくしかないのかなと、私は思うんですけども、皆さん方の意見はどうですかね。

○上赤委員　先ほど、蔵元委員の方からあったんですけど、やっぱりこの３つの中、上から順番にしていくっちゅう考え方あるんでしょうけど、やはりこの定数を例えば減らしたら、全体として報酬を増やすとか、そして報酬を増やさないんだったら、その政務活動費を増やした方がいいんじゃないかとか、いろんな考え方があると思いますので、上から順番という考え方はあるんですけど、ちょっとその辺をもうちょっと何か慎重にした方がいいような気はします。ただし、ちょっと分からないのが１つなんですけど、この例えば政務活動費を増やした時に、当然ですけど、書類のいろんなものの事務が出てくると思うんですけど、これを増やしたことによって、今の事務局の事務量というのはかなり増えてくるのか、それがもうちょっとはっきりしない部分があります。ちょっとその辺の情報がもしありましたら、他市も今やってるところもありますので、その辺の整理とか、いろんな資料の収集、そういうものを事務局がやるんですよということであれば、かなり事務局の仕事量増えると思うんですけど、その辺はどうなんですかね。ちょっと今頃こういうの聞くのもちょっとおかしいかなと思うんですけど、分かっていればよろしくお願いします。

○川畑委長　今の上赤委員の意見ですが、その政務活動費をいくらにするかということで、ここで導入するということが決定して、事務局が予算要求をするということになった時、予算要求をして、ここで決めたことが、財政の方で満額そのままということではないと私は思ってます。ですから、ここで決めたことに対して、それがそのまま財政の方で決まっていくということではないし、だからこれは議員と、我々議員として要望になるのではないのかなというふうに思っています。

○南部議事係長　上赤委員と川畑委員のご質問というか、ことにお答えいたします。今、川畑委員がおっしゃったような内容で相違ないのかなというふうに思います。今回、政務活動費を導入する、導入する方向というか方向性、議会として導入したいということで、まず上がるという形になります。その後に、まず条例を制定、条例の制定というか、要綱になるか条例になるか分かりませんけど、そういう制度設計をして、そこから執行部に予算要求、来年の当初という流れとしては、補正予算とかになりまして、スケジュールでは次回の改選からという形になるかと思いますので、それが政務活動費の開始時期というのは、まだ今のところ不透明ではございますけど。次回の改選後、もしくはその翌年度の当初からなのか、改選後すぐ補正で入れるのかというところになりますが、そこも今から検討していく中で、そこで決まっていくという形になりますので、現時点では議会として導入するのか、導入する方向、その後に事務局の事務量とかも調査をしまして、実際今４人体制でこれができるかどうかというのを検証していきながら、皆様とまた協議をしていって進めていきたいというふうに考えております。すいません。回答になってるか分かりませんが、以上です。

○有薗事務局長　今の部分で追加でというところになりますが、今言いましたように、条例なのか規程なのか作る、その作る際には、また皆さんの中で視察研修に行くのか、どういう委員会を作って検討するのかということで、議員の皆さんで検討していくことになるのかと思います。

それで今、事務局の事務量ということで言っていただきましたけども、他市の規程の中に

は、また議員さんがしていかなければならない、３年間なり領収書とか保管しておかなければならない、議員さんとしての業務量も増えるということで、ご理解をしていただければいいかと思います。以上です。

○米満委員長　ただいまの事務局の方から説明がありましたが、この件にかけて説明に対して何かありませんか。

実際にですね、決めるのは定数しか我々は決められません。要望は今言われましたように、議員報酬にしても、政務活動費も要望は出します。それはもう後のことで、議員定数が決まらんことで、また恐らく執行部の方もそれに対しては、あのこともできないんじゃないかなと、私は思ってるんですけども、皆さん方どう思いますかね。

○菊永委員　議員定数あるいは報酬等については、決定をしました。決定した場合の話ですけれども、これについては議長が執行部に対して、議員報酬等特別委員会を招集をするっていうようなことで、議員の必携にも載ってますので、そういう形で議長名で、定数をこんだけ、報酬をこんだけっていう形で、決まったらですね、出すようになってますので、というのも踏まえれば、そういう形で改選後っていう形になろうかと思うんです。定数と報酬等についても、そういう形でやるというような方向になろうかと思いますけれども、そういう形でどうなんですかね。事務局の方にもお伺いします。

○南部議事係長　今、菊永委員がおっしゃったとおりでございます。以上です。

○米満委員長　ほかにありませんか。

○今吉委員　報酬と政務活動費なんですが、これは今さっき説明がありましたけども語る会では政務活動費も報酬の中に入れていいんじゃないのという意見も数名あったように思いますが、今回の場合は、我々はもうこの政務活動費と報酬は一緒にしないで別で考えると。その考え方でよろしいでしょうか。

○米満委員長　一応、定数、政務活動費、それから報酬というのは別々にということです。

○吉永委員　先ほど蔵元委員と上赤委員からありましたように、僕もやっぱり定数と報酬とこの政務活動費の採決の順番っていうのは、非常にやっぱり考えるところなんですよね。

やっぱり定数を、じゃあ現状維持で、じゃあもう報酬もそのままになったりとかも、それぞれの考えでっていう、皆さんおっしゃいましたけど、そこの部分っていうのが、じゃあ自分は減らす、上げるっていうのがそのままに採決なんですけど、ここの部分っていうのが、もうじゃあ定数がそのままだったり減ったから、じゃあ増やすとか、そういう部分にもなりかねないのかなと。いろんな考え方でしょうけど、政務活動費、報酬、定数という順番だったり、その辺はしっかり考えていった方がいいかなと思います。順番に関してはです。

○南部議事係長　今、採決の順番についてご協議いただいてると思います。もちろんその順番についてご協議いただきたいというところもありますけど、事務局と委員長で前回ちょっとお話しした中で、もう１つ案がございまして、ちょっとすいません、資料としてお出しはできないんですけど、定数が増やす、維持、減となります。で、報酬も増やす、維持、減で、政務活動費が導入する、導入しないという、３択、３択、２択というので、これを全て、報酬を増やす、定数を増やす、政務活動費ありとかいう１つのパターンというかにしますと、18 通り組み合わせができます。１つは、それを 18 通り出して、その中で皆様それぞれの自分の意見に合った項目で採決をしていって、最終的に２つ、最終的に多数決を取ったパター

ンっていうのを１つは、考えておりまして。打ち合わせた中で、それではなくて、それぞれ採決をしていくという形でご提案はさせていただいたんですけど、自分もどちらがいいのかなというふうに思いながら考えてはいたところでございます。これを、案として採用するかどうかは、ちょっとまた皆様方のご協議をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○山下委員　今日のこの報告はですよ、それぞれの委員会ごとで開催をした語る会のところで出た意見をまとめて発表する場だったですよね。今日はその報告を聞いただけで、もうこの 11 月４日にこの採決をするというのは、非常に難しいんじゃないかなと思うんですよ。

　で、今その政務調査費のことも出ましたけれども、政務調査費を報酬に合算して出すべきではないかという意見も当然ありましたし、市民の皆さんからの意見がですね、そういう意見も聞きながら、もう今ここに書いてある採決、これもあくまでも案ですけれども、この案で決めていくっていうのは、非常に無理があるような気がするんですね。委員会では、ただ今日は意見のまとめをしておいてください、それを報告する日ですよ、だったわけで、それぞれの開催地で出された意見を今日は報告ですよね。ですから、できることならもう１回その委員会ごとに開いてですよ、じゃあこの出た意見を委員会としてはどういう方向で出すかっていうことまで、私は決めた方がいいような気がするんです。これ私個人の意見ですけど、ただ、その報告を今日の報告を聞いただけで、11 月 4 日に採決っていうのは非常に乱暴な気が私はするんですね。いろんな市民の皆さんからの意見が、この採決方法には反映されてないような気がするものですから。今、意見として申し上げます。これまだ無理があるような気がするんですね。

○取違委員　今、事務局の方からもあったんですが、その 18 通りのパターン、これは出せない理由があるのかどうかも、ちょっとそこも確認なんですけど、基本的にはその定数、報酬、政務活動費っていうことで、いずれにしてもこの３つのものを検討しなきゃならないっていうのは分かってるわけですが、それが組み合わさったものなのか、別々でやっていくのかっていう、そのパターン的なものが 18 通りということだと思うので、それを１つ参考にしながら、その市民の意見ともプラスしながらですね、再度またその協議するっていう場をいただけると、ちょっとありがたいなっていう気もするんですが。

○米満委員長　今、山下委員と取違委員の方から、もう１回協議をする場を設けてほしいということでありますけども。

○南部議事係長　皆様方の合意形成で、もう１回協議をしていただくことは全然可能かと思います。で、あとはもう 12 月定例会に報告というのがリミットがありますので、かなりスケジュールはタイトになろうかと思いますけど、皆様との合意形成という形でよろしくお願いいたします。

○日置委員　この資料の２番の採決方法についてから、これは一度採決しちゃった問題だから、全員の合意が要りますが、もう１回最初からやり直しませんか。そもそも採決日の案について、11 月４日って書いてるんであれば、これについてご意見はございませんか、これでよろしいですね、はい。その後に採決手順についてはこれでよろしいですか、ご意見ございませんね、じゃあ採決、はい、ほかに案は出ませんかって、これを１個１個やっていかないから、ここでいろんなやっぱり意見が出てきてっていうことに、これはなってるんだと思い

ます。なので、もう一度11月４日にするっていうことについてちゃんと意見を求めて、過半数、ちゃんと採決する。採決手順についてももう１回。いや、私も実は本当は採決手順で、事務局のおっしゃった18種類じゃなくて４種類っていうのを提案しようかなって思って来てたんです。本当は。でも、お時間が、いや委員長のせいじゃないですね。ご異議ありませんかとは一応聞かれて、私も異議なしで瞬発的に言えなかったから私が悪いんですが、それにしてもそういう。だからとにかくもう１からやり直しませんか。もうそれは１度もう決まったことだから、もう１度やり直すっていうことは駄目なんですけど、どうですか。最初からその提案、質疑、採決でこの２つをいくっていうのはどうでしょう。

○菊永委員　もう最初、この件については11月４日っていう形で、私たちも今日初めて見たんですけれども、それぞれ先ほどから言ってるように、市民と語る会の中でしっかりとそういう報告等も出てます。で、今日の会次第でも11月４日っていう形で、そういう形でやりますよっていう形で報告も委員長の方からあったわけです。そういう形で、この４日に１つ１つ採決する時に意見を述べて、それで採決をする、１つ１つ採決をしていくっていう方法でやれば、何ら問題もないっていうようなふうに感じますけれども、どうなのでしょうか。

○日置委員　私は違う考えです。というのは、個人的にはですよ、11月４日でいいと思ってますが、いいと思ってます。ただ、先ほど山下委員から11月４日では早計なのではないかというようなご意見が出ました。議会っていうのはやっぱり多様性の場であって、みんなで話し合って決めていくっていうのが基本だと思います。11月４日について、委員長が11月４日にやると言ったから決定するということではないと思うんです。普通の場合は、今後の日程については議長、委員長、副委員長にご一任で構いませんが、異議なし、これがあるから基本的に一任してるんであって、これについては次回日程を一任してるわけではないです。あくまでも委員長がこうしたいと言ってるだけなんですよね。ただ、私たちは心の中で、みんなで選んだ委員長だから、委員長の言うことにはできるだけ尊重しようっていう心持ちは必要だと思いますけど、それでもやっぱり異議を出す場がそもそも設けられないっていう進行については、これはやっぱり課題があるかと思います。ですから、私は、いやだから個人的なこと言えば、４日でぱっと通してもらった方がいいんですけど、でもそれはそういうことじゃないので、だから案と書いてる以上は、１個１個やっぱりその意見、採決を見直した方がいいんじゃないのかと。

○米満委員長　11月４日についてはですね、最後の方で皆さんにこの11月４日どうですかということで出すつもりしとったんですけども、もう少しそこに出てきてますので、そういう質問が出てるのかなと思ったんですけども、今、日置委員の方からありましたけども、この件、皆さんどうですかね。

○しい委員　全委員でですね、もうちょっと原点に返る必要があるかなと思いまして、南九州市議会基本条例の18条の中で、議員報酬のところで、議員報酬の改定に当たっては、南九州市特別職報酬等審議会条例に規定する意見を尊重するとともに、議会の意見を反映し、その報酬の額が議員の職務及び職責にふさわしいものとなるように努めるものとする、ということで、議員がしっかり決めて、判断するもので、事務局にお伺いするものではないと思うんですね。流れとしては、事務局はサポートする側というところで、私たちがしっかり根拠を持って判断しなきゃいけないというところだと思っております。その中で、語る会の中で、

ただ上げる下げるではなく、どういう根拠を持ってそうなるのかっていう質問、質疑が市民の中からあったと思いますので、採決だけでは、どういう根拠を持ってそこに至ったのかっていう説明ができない状況が発生するのではないかなと思いますので、山下委員が言われたように、そして私も先ほど言いましたが、もう一度、議員は語る会を通してどういう結論を持ってるっていう答えを持った上で審議に至らないと、市民に対する説明責任っていうところが実現しないのではないかなという不安を持っております。以上です。

○菊永委員　もう１回事務局の方にお伺いしますけども、この 12 月に報告をするっていう形で、採決、日程的にどうなのかっていうこともあろうかと思うんですよね。11 月４日にやろうっていうことで今案が出て、最初委員長が説明したようになってるんですけれども、もし日程がずれてきた場合に､12 月に間に合うのかどうか､何ら問題はないっていうことですか。

○南部議事係長　今の菊永委員の質問にお答えいたします。特別委員会の委員長報告は、定例会のいつしないといけないっていうのはございませんので、定例会の最終日でも構わないかと、私個人的には思っているところです。12 月定例会の中で委員長報告ですので、11 月４日にまだ決定がなされなかったからといって、間に合わないとまでは言いませんけど。

そこはまた再度どうしても協議が必要だという場合は、委員会をちょっと短いスパンで開催して、ゴールとしては 12 月定例会の中で特別委員会の報告を出さないと、報酬等審議会とかに諮る時間等考えると、もうこの改選までのスケジュールを考えるとちょっと厳しくなるのかなということで、今、当面の目標としましては、12 月議会で特別委員会としての委員長報告を出していただきたいというところでございます。以上です。

○有薗事務局長　日程のところで追加ですけれども、今ありましたように、12 月議会の委員長報告が出た時点で、報酬等審議会に審議を依頼するということで、そして今事前に確認してる段階では、報酬等審議会も１か月で出せますよ、２か月で出せますよというのがないという、内容によってどんどん時間ももしかしたら長くなるかもしれませんということもありますので、できるだけ情報を早くして出す方が、やはりより先のスケジュールを考えるといいのかなというところは少し思っているところではあります。以上です。

○米満委員長　今、事務局の方から説明ありましたけども、12 月議会でですね、委員長報告するということについてはですね、もうそのようにしていきたいというふうに思ってるんですけども、11 月４日は出てしまいましたので、11 月４日以降にですね、また協議していくとなると、だんだんだんだんスケジュールは本会議の方と狭まってくるということでですね、厳しくなるのかなとは思うんですけども、皆さんどうですか。

○蔵元委員　もちろん日程的な部分は分かるんですけれども、非常に大事な部分で、定数は自分たちでちゃんと可決し、決めないといけない。報酬と政務活動費に関しては方向性をもう決めないといけないわけですよね。そうした場合に、先ほども言ってますけど、今この審議の順番と採決の仕方だと、今私はこれではできないと自分の中で思ってるっていうのは、例えば定数減らさなくて、で、報酬だけ上げると、多分 1,000 万ぐらいの議会費っていうのが上がってしまうんですよね。非常にこれは大きな問題なので、私は基本、自分の考えですけど、定数減って、で、報酬を増やす。で、元々の議会費はあまり変化がないようにしたいというふうに考えを持ってるので、さっきのやっぱりこの決め方は、それにはもうそぐわなくて、さっき事務局がちょっとしたパターンっていう部分で考えていきたいと思うんですよ

ね。だからそこはやっぱり示していただいて、そういう考え方がいいのかどうかっていうのを皆さんで考えて、本当にこの定数はもうじゃあ18のままで報酬上げて、政務活動費を付けようよっていうのがパターンがあって、それをすると、多分それは無理じゃないかなというふうに私は思ってるんですね。だからそこ、きちっと決め方の部分をしさえすれば、ちゃんと決まっていくと思うんですけど。

○米満委員長　今、示してあります。会議ではずっとやってきた方がいいですけども、今18パターン、これをですね、やるのか、今のままこのままでいくのか、これ皆さんで決めていただいて、もし18パターンでやるんだったら、また皆さん方のタブレットの方に入れていくということにしたいと思いますけども、皆さん方決めてください。意見ありませんか。

○しい委員　一度休憩を挟んで、午前中まだもう少し時間ありますので、各議員にですね、やはり１人ずつ意見を今日、もう少し意見を集約することで、別日を考えなくて11月４日に採決できるんじゃないかなと思うんです。今日、今の状態で皆さんもやもやとして、何をどう考えていいか分からないという着地点になるのではないかなと思いまして、一度休憩挟んでから、意見を発言されてない議員の方がどう考えてらっしゃるかっていうのもありますので、１人１、２分ぐらいずつご意見を伺った方が、しっかりと意見を持って採決に臨むってことになるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○日置委員　ちょっと論点整理がやっぱり必要で、今多分３つぐらい出てるんですよ。

１つ目は、例えばしい委員や山下委員がおっしゃってる、採決する前にちゃんと意見を表明して語り合う場が必要なんじゃないのかっていう話が１つありますよね。で、これに対して11月４日以降にもう１回やると12月定例会に間に合わないんじゃないのかって委員長おっしゃいましたけど、10月19日から11月４日の間にやればいいわけであって、その間に時間があるから、なぜそれはまるで11月４日以降だと間に合わないっていうのは、やっぱりちょっとすごく恣意的な感じがするんですね。私は11月４日でいいと思ってますよ。思ってるけど、時間がないからっていう理由でやらないような方向性は、それは議会として違うと思うので。だから論点の１つ目が、その採決前に意見表明をやるのかっていう話で、２つ目が採決の手順について、これを３つ分割で、これって、定数、報酬、政務活動費、これを３つ分割でやるのか。で、先ほど委員長がご異議ございませんか、異議なしで、もう委員会としていっちゃってるから、これについてはもう決定してるんですよ。残念というか残念じゃない、決定してるんですよ。これはいい悪いじゃなくて、誰も異議言わなかったんだから、もう決定なんですよ。本意だろうが不本意だろうが。ただ、これをもう１回やり直すんだったら、確か委員会条例か何かで全議員の合意があれば、これもう１回採決やり直せるっていうのが確かあったはずなので、ここについては、その全議員がもう１回やり直しましょうって言わない限りは、私がたとえ蔵元委員のご意見にどれだけ共鳴していたとしても、手続き上難しいんじゃないかとは思うんですね。だからまずこれについて話すと、それについて意見出してください。次にこのことについて話すと、それについて意見出してくださいっていう形でやっていかないと。誰がどこで何言っていいのか分からないまま、時間がずっと過ぎていくと思うんです。だからこれはもう委員長の方で論点整理していただいて、まず議題が今何個あるのか、どういう状況なのかっていうのを一度示していただけませんか。それがないから、みんなどこで言っていいか分かんないから、こう各自でやっぱり言わざるを得ない状

況になってるんじゃないでしょうか。何を今、委員長はこの会で今日決めたいと思っていて、何が今問題なんですか。事務局に説明させてますけど、全部委員長ですよ。基本的には事務局に責任を負わせてはいけないはずです。

○菊永委員　時間も、ちょっともう 1 時間半と、11 時になります。ここでちょっと皆さん、休憩を求めます。

○米満委員長　菊永委員の方から休憩の要望がありましたので、11 時 10 分まで休憩を取りたいと思います。よろしいですか。よろしくお願いします。

○米満委員長　それでは再開します。先ほど日置委員の方からありましたけれども、この採決方法について再度やり直すことはできないかということですが、これについては皆さん方の意見を聞いて決定したいと思います。よろしくお願いします。

○吉永委員　日置委員からもありましたからということじゃなく、やはりその後、異議なしは皆さんありましたけど、これだけもう意見があるということについては、やはりやり直した方がいいと私は思います。以上です。

○しい委員　私もやり直しを求めます。やはり市民に対する説明責任っていうところで、説明できる根拠を積み上げて論議していきたい、審議していきたいという思いから、やり直しをさせていただきたいという意見です。以上です。

○米満委員長　ほかにありませんか。２名の方がやり直した方がいいんだということでありますけども、このほかの方は手を挙げませんので、これでですね、採決をしまして、ちゃんとぴしゃっとして取りたいと思います。この採決方法を変えると、もう１回やり直すということに賛成の方、挙手願います。これについてはですね、全会一致でなければ変えられないってことですので、そのようにさせていただきたいと思います。

○日置委員　全会一致でなければ変えられないっていうのは、あくまでも私はそう思ってますけど、ちゃんとルール確認されてますか。その、何ていうか、言ったからじゃなくて。まあまあいいんですけど。これ後腐れ残りますよ。ルール。また私の発言でよろしいですか。一応。いいのかな。過去に陳情案件で１回決まったことをもう１回やり直そうっていうことがあって、その時に事務局が調べてくれた案件では、１度議会で採決したものについては、委員会だったんですけどね、委員会の全会一致がないとできないと。確か当時、総務委員会で大倉野委員が提案されて、もう１回やり直したと思いますけど。そこだけその根拠確認して、もう１回採決やり直す時の根拠を委員長が分かっててやってるんだったらいいですけど、日置が言ったからやると、それは全然違う話ですから。

○米満委員長　その件については事務局と協議して、全会一致でないと駄目ということでしたので、よろしくお願いします。

○しい委員　この周りの委員の中では、今どこを審議してるっていう主語と趣旨が抜けて、説明が抜けていて、採決どうしますかっていう質問になっていたっていうことも、お気づきいただきたいんですね。一番最初に採決を取った、定数、報酬、政務活動費、それぞれで採決していくことを決定した件について、それでいいですかという質問だったと私は認識してるんですけど、それを皆さんがそう認識してるかどうかっていうところ、認識していない方もいらっしゃるなっていうところでした。もう一度、一番最初これを採決したことはそのと

おりでいいですかっていう言い方を、委員長の言葉でやっていただきたいっていうことと、あと採決日に関してはここに明記されてますが、先ほど事務局もおっしゃいましたが、一番最後にこれを諮る予定だったので、まだ11月４日っていうことは言葉の中には出てきましたが、これ決定ではなくて案の状況であるっていうことも認識が間違いないかどうか、委員長で全体に諮ってから、どうですかということをお伺いする必要があるかと思います。お願いいたします。

○米満委員長　定数、報酬、政務活動費についてですね、分けて採決するということでですね、皆さん方にお伺いしたとこですけども、この点について…

○山下委員　今の件ですけど、その今、それぞれでしますかっていうことと、それからあといくつその質問があるんですかね。挙手してくださいということで、今、意思を示さないといけないわけですけれども、何パターンを今持って、それを示されてるとこですか。３つ分けてしますかっていうこと、それからあとどういう方法を考えていらっしゃるんですかね。３択なのか２択なのか。

○米満委員長　定数、報酬、それから政務活動費について分けて採決していいですかということで申し上げたわけですけども、それについて先ほどこれについて意見が出ましたので、これを再度採決方法を変えるかということについて、やり直すかということで皆さん方に挙手をお願いしたところです。全会一致でなかったことから、これはこのままいきますよということで決定したところです。よろしいですか。

○蔵元委員　今、会議の規則であればもう採決したということで、それを覆すのは全員の賛成がいるということで、それはしょうがないと思いますけれども、その次の定数、報酬、政務活動費のこの決め方ですね。ここについて私はもうこれ全く見直してくださいということで、さっきパターンで言いましたよね。そのパターンで、それが決まってくれば、１つ、そのパターンが決まれば、そこで定数と報酬と政務活動費をそれぞれ採決するという理解でいいと思うんですね。とにかくこれを１つずつやっていくと非常にやりにくいんですよ。なので、今も採決はするんですよ。ただ、パターンを決めていただきたいということです。で、それに対して決まったら、それに対して、じゃあ定数はこうしましょう、報酬はこうしましょう、政務活動費はこうしましょうという、その時に採決を最終的に取ればいいと思うんですね。ただ、それが出ないと、この順番とか、この１、２、３のこれでいくと３択とか書いてますけど、ちょっと決められないというのが今の現状の気持ちですので。分かりますかね。

○米満委員長 今、蔵元委員がおっしゃったことですね。我々が決められるのは定数ですよ。まず定数あって、もちろん報酬にしても、いくらぐらい上げてくださいと、全体を決めたにしても、実際は上がらない場合もある。政務活動費、認められない場合もある。これは、むしろ定数は何人にするということが決まっていかなければ、あとはどうなのかなと私は思うんですけども、ケースをひっくるめてやるという、ちょっと私、そこの辺の理解がちょっと分からないんですけども、皆さん方、何かいい意見があれば出してください。

○蔵元委員　これ例えば順番がですよ。政務活動費が最初に来たとします。で、次に報酬が来たとします。多分両方とも上げようという議員、あまりいないのかなというふうな考え方ですよね。だからこれが決まってしまうと、これはこうなるっていうふうになってしまうので、パターンは、だから今言いましたよね、その18パターンで出してくれれば、多分それが

全部網羅してると思うんですよ。で、この決め方でいきましょうという、そのパターンさえ決めれば、あと１つ１つ決めていけばいいと思う。

○米満委員長　皆さん方がですね、それで 18 パターンを出してくれということであればですね、今から出すそうですけども、皆さんよろしいですか。

○南部議事係長　皆さん、今タブレットをご覧になってらっしゃると思います。定数及び報酬等調査特別委員会採決パターンということで、先ほど口頭で申し上げました 18 のパターンになります。定数、報酬、政務活動費に分けまして、定数が増えるパターン、維持するパターン。減少するパターンとして、それぞれ３パターン、３パターン、２パターンの組み合わせをしますと 18 パターンになります。で、下の方に採決方法という形で記載しております。で、委員 16 人の過半数、9 が獲得というか、決まった時点で採決が終了という形になります。最終的にはですね。で、最初、全体的にそこの 18 のうち何がいいですかということで、ちょっと時間かかると思いますけど、18 項目それぞれ読み上げまして、皆様方がそれぞれ思ってらっしゃる、このパターンでいくというのを決めていただいて、手を挙げていただくという形になります。でも、必ずしもこれが１回目で過半数になるとは限りません。ならなかった場合は上位３パターンで２回目の採決。これはもう同数も含めますが、３パターン以上になるという可能性もあります。手を挙げたのが３人の方があるパターンが２つ、３つとか出る可能性もありますので、３パターンとありますけど、必ずしも４パターンではなくて、同数であれば５になったりとかあると思います。３回目で最終的には上位の２つのパターンのうちどちらかに挙げていただくと。こちらも同数があれば２パターン以上になる可能性もありますので、もしこれでもならなかった場合は再度またもう１回という形になるかと思います。最終的には過半数を超えるまで採決を繰り返していきまして、この 18 のうちのどれかになっていくという形ですね。皆様方それぞれ、こうパターンが候補が減っていきますので、ちょっとその都度、その都度判断を、自分の意に沿わない、沿わないというかですね、パターンではありますけど、最初思ってたパターンとは違いますけど、また次はどれかに挙げていただく必要があるので。これだとその都度考え直してもらわないといけないと。でも最終的にはどれかに、２つのうちどれかという形で挙げていただきまして、過半数という形で決を取りたいというふうに考えた形の採決パターンになります。説明は以上です。質問があればよろしくお願いいたします。

○米満委員長 今、事務局から説明がありましたけども、皆さん方、何か意見ありませんか。説明が分かりづらかったか。分かりました。

○蔵元委員　一番最初に皆さん自分の意見を表明しましたよね。で、今それが当てはまるわけですよ。どれかに自分の。ただ、どうしてもそりゃ集約させていかないといけないので、自分の意見はそうではない部分もあるわけですから、その時にこう詰めていく。この決め方で一旦どれかに決まるわけですよね。で、それでさっき言った定数、報酬、政務活動費を決を取ればいいじゃないですか。もうそこの方が一番いいと思いますけど。皆さんにやっぱりもう１回聞いてみてください。自分で言って、ただ皆さんにこれでいいのかどうかは。

○米満委員長　今、蔵元委員の方から意見が出ましたけども、ほかに意見ありませんか。

○村方委員 いい方法だなって思ってるんですけど、同数になるのかなって思ったんですが、委員長も採決にこれに参加されますよね。

○米満委員長　私が出るのは最終です。同数の場合ですね。８対８だった時に。
○しい委員　確認も含めてなんですが、投票権があるのは 15 名ですよね。
○米満委員長　16 名です。
○川畑委員　もう１回教えていただきたいんですが、私はこの定数、報酬、政務活動費、分けて採決するというか、最初、全体出た時に、定数をまず採決していく。そして報酬、政務活動費と行くと思っていたんですけれど、今この 18 パターンでいくとなると、１から 18 までをどれにし、１からまず１を採決して、２を採決して、３を採決してというような順番に聞こえたんですけれども、私が間違ってるのかなと、そう思うかもしれない。
○南部議事係長　再度、採決の方のパターンをですね、説明をさせていただきます。
まず最初にこの 18 パターンがありますので、それぞれ１のパターンがいい方で確認します。２のパターンがいい方、確認します。で、これを 18 まで続けていきます。議員の方には、この１から 18 のうち、まず当日まで、次の採決日はまだ決まってませんけど、採決する日までに、このパターンの自分はどれに挙げたいというのを決めてきていただいて、これのうちの何番で、13 番の時だったら 13 番で手を挙げていただくと。１人１票ですので。で、まず手を挙げていただきます。で、まず 18 通り全部通って、その中の上位３パターンで２回目をまた採決を取ります。その際にはもう最初自分が仮に 13 だと思ってたけど、別なのが候補になりましたという、自分の 13 が候補に残ってなければ、それ以外の候補をもう１回、その場で、ちょっと時間はないですけど、どれかにやはり挙げていただかないといけないです。その自分の考えに近いというかですね、これだったらというところに。また仮に候補が５と 15、17 とかなった時にはどれかにまた手を挙げていただくと。また候補を絞りまして、最終的には２つの番号、仮に言う 10 と 14 とか２つになった場合、最終的にはそのうちのどれかに手を挙げていただくという形になります。段階を踏んで絞っていきますので、その際にちょっと皆様方に、ぱっと自分の考えに沿わない、沿わないというか、自分の最初の番号じゃなくなった、候補がなくなった時には次の候補をその場でちょっと選択していただくという、ちょっとそこは難しいのかなというふうには思いますけど、そこを判断していただきたいというところです。
○川畑委員　ということは、定数、報酬、政務活動費を同時に採決するということですね。
○南部議事係長　ここで採決をするのは、定数を増やすのか維持するのか減らすのかというところは、採決はそこまでいきます。で、そこが決まって、仮にまたこれすいません、例えばの話ですけど、全てが動く、定数が減になって、報酬が増になって、政務活動費がありになってという、この 13 番の番号に仮に決まったとします。そうなった場合には、それぞれ定数は、13 番に決まりましたので減になりました。じゃあ何人減らしますかというのを再度１項目ずつ、定数は減らすという方向性だけは決まってますので、今度はじゃあ何人、１人なのか。皆さんにそれぞれ、先ほど市民と語る会で出た意見もありますが、それも踏まえて、１人なのか２人なのか３人なのかっていうのを意見を言って、根拠を持って言っていただきます。で、それが誰かほかの委員がおっしゃられた意見が自分の考えと同じであれば、それで意見をまたしていただく必要はございませんけど、それぞれ１、２、３とかっていうところで意見を出していただいて、候補が１、２、３とあった場合には、また再度１減、２減、３減で多数決を、採決を取っていくと。で、定数がじゃあ減は何人になりましたっていうの

が決まりました。じゃあ次、報酬の方に今度入ってきますね。報酬は増やすという 13 番は決定になってますね。じゃあいくら増やすのか。これはまた金額になってきますので、金額の部分までなるとかなり割れると思いますが、もうこの金額も、もし増やすという委員さんの中で考えがあられる方も、金額までその時に考えていただいて、その根拠、何々だから、例えばですけど、私の近隣の市町村の報酬額との平均を取って仮に３万円上げたいというふうにとかいう形で、また候補の意見を言っていただいて、仮にこれは１万円、２万円、３万円という候補になったら、それをその３つでまた決を取っていきまして、最終的に報酬が全体の過半数以上の増やす、増額する額を決めていただくと。で、報酬がじゃあ決まりました。で、13 番でいくと政務活動費もありになりますので、じゃあこれ月額いくらにするのかというのを、またそれぞれ根拠を持って意見を出していただきまして、月額１万円なのか２万円なのか３万円なのかとか、候補が出た場合はまたそれで決を取っていって、最終的に政務活動費はいくら要望するという結果を取っていくという。どちらにしろ、委員長と事務局で検討した中では、二段構え、定数、報酬、政務活動費の増減、あるいはあり、なしなのかっていうところを決めてから、最終的にはこの細かい金額等で人数を決めていくという二段階の採決方法をご提案させていただいたところでございます。以上です。

○川畑委員　分かりましたが、まず定数、報酬、政務活動費に分けて採決するということを先ほど委員長は決めましたよね。分けて採決をすると。一括して採決をするということは言いませんでしたよね。このパターン 18 に分けするということは、一括して定数、報酬、政務活動費を一括して決めて、じゃあ 13 番に決まりました。13 パターンに決まりました。じゃあ定数は減らすんだから何人減らしますか、報酬は増やすんだからいくら増やしますか、政務活動費はありですからいくらにしますか、１つ１つまた意見を出してもらう。それでなくて、私は定数、報酬、政務活動費に分けて採決と言いましたので、定数をまず決めて採決をして、そこで増やす、維持、減らすというのが決まって、そしてそれが決まったら報酬の方に移って、報酬の採決をして、増、維持、減となっていくというような捉え方をして、その分けて採決をするというのに同意したわけですけれども、その辺は違ったわけですね。

○米満委員長　川畑委員の方からありましたけども、先ほど定数、報酬、それから政務活動費、分けて採決するということを言ったわけですけども、今ここに 18 パターンを皆さん方に示してる。これをこの中で採決するので、これはまだ皆さんが、これでいきますよと言ってるわけではないですので、これでよければですね、これを採用するのか、１つ１つやっていくのか、これをまずは決めていただきたいなというふうに思います。この 18 パターンを採用した方がいいと。

○南部議事係長　今、決を取っていただきたいのが、定数、報酬、政務活動費に分けて採決というところで、この資料に載ってます。今、川畑委員がおっしゃったような形で、定数で増やす、減らすを決めて、そこから細かい数字を決めていくという方法が１つと、今すいません、後出しになって申し訳ないんですけど、この蔵元委員が出されました意見の 18 パターンで全体の方向性を決めてから、それぞれ分けて採決。どちらも、どのパターンにしても分けて採決するのには変わらないとは思うんですけど、どういう流れで、順序でいくかというのを、今日、今この２つのどちらかということで決を取っていただければと思うんですけど、委員長もよろしいでしょうか。

○米満委員長　今、事務局の方で説明がありましたけれども、これを 18 パターンといって、また先ほど私の方でも１回それぞれのパターンで、さっき言ったけど、採っていくのかということになるんですが。まず 18 パターンでですね、やっていった方がいいという方についてはですね、挙手を取るしかないな。皆さん、18 パターンでやった方がいいという方、手を挙げてみてください。挙手してください。18 パターンを採用して決めていくと。ちょっと分かったな、分かってないな。

○日置委員　いいですか。いいですか。これ多分もう１回、仮にですよ、仮にです。

じゃあ、その今 18 パターン載せてるやつは、もうシンプルに分かると思うんで、18 パターンのやつがどう進むかっていうのを１回ちょっとシミュレーションしてみます。

じゃあこの南部係長が配ったやつがあって、こうどんどんどんどん決まっていって、じゃあ仮にどれにしようか、仮にじゃあ 10 番に決まりましたってなりましたよね。10 番に決まりました。その後どう進みますか。何を採決しますか。仮にですよ。10 番になりました。その後、じゃあもう１回聞きますが、定数については維持でよろしいですかって。私は予備投票のようなものだというふうな認識だったんですけど、順番になりましたが、改めて聞けます。定数については維持でよろしいですかって聞き直すっていう。で、その時にみんなが予備投票の結果を尊重するっていう気持ちを持っとかないと、またバラバラになっちゃうわけでしょ。その場合は。多分その何ていうのかな、結局どうなるかっていうシミュレーションしてやらないと、多分ここの意見の齟齬のまま進むと大変なことになるから、ちゃんとやらないと。今の場合どうですか。まず 18 パターンでやりますと。で、10 番なら 10 番に決まりました。決まりました。10 番がいいって言っていいですかね。仮ですよ。10 番に決まりました。その後どう進行されるんですか。

○米満委員長　10 番に決まれば、まず定数から決めるのかと思うんですけど。

○日置委員　試しでいいから、試しでいいからやって。その、うん、じゃないとここ間違えると大変だから。

○川畑委員　ちょっと待って。私が先ほど言ったのは、この何で 18 のパターンがあるというのは分かります。18 のパターンしかないんですよ。それぞれ定数が増のところで６つ、維持のところでも、減のところで６つ、これしかないわけですよ。ところが、それを１つずつ採決していって 18 回採決するという時間と、じゃあ定数についてはどうしますかという形で意見を言っていただいて、そしてこういうことで増がいいと思いますとか、維持がいいと思いますとか、減がいいと思いますとか、そういうことを意見を言って、あと最後に、じゃあどうします、定数をどうしますかと言って採決をいたしますという形で、増にしますか、維持にしますか、減にしますかという、まずその３つを採決して、そしてその次に、じゃあ減に決まりました。減にする場合、何人減にしますかという採決にまたなっていくと思うんですけれども。結局これでいくと 18 パターンのうち 13 になった時に、もう１回それを今言うように定数からいくのか、報酬から、政務活動費、まず定数が１番のところ、定数が決まらんことには報酬も政務活動費も考え方として決まらんと思います。私は。だからまず定数を増にするのか、維持するのか、減にするのかを分けて採決して、そして定数を減にするんだったら、減はどんだけ減を、５を減にするのか、６減にするのか、その辺まだ出てくると思うんです。ですから、まず定数をきちっと決めた上で、じゃあ報酬はどうしますかと。もうこ

れでいくと最初から 18 回、手を 18 回ずっとこうして、自分の番が来るまで待たないかんわけですよね。それじゃなくて、やっぱりもう定数は定数で決めていって、ほいでその次、報酬をどうしますか。そしたら報酬の中には、意見の中で政務活動費も入れた方がよかとかいう意見もありましたので、それのところが意見が今後出て、じゃあ報酬は維持しましょうか。それとも減にしましょうか。じゃあ減はないと思います。分かりません。私ごめんなさい。今の言い方は、増にしますか、維持にしますか、減にしますか。そういう形で出てくる。そしてそれに対して今度は、じゃあ報酬は維持に決まりましたが、その時に政務活動費どうしますかという形になって、報酬が増に決まれば政務活動費が今度はいらない、いるということで、みんな考え方が整理していくんじゃないかなと思うんですよ。今のこのパターンで１つずつやっていく、18 するよりも、もっと時間的にも少なくて済むんではないか、意見も出しやすいんじゃないのかなというふうに考えます。

○日置委員 恐らく今、川畑委員がおっしゃっていただいたことっていうのは、３つ分けて、この資料に書いてあるとおりのやり方がいいんじゃないかっていうご主張だと思うんです。で、私たちは今、川畑委員がおっしゃったその３つに分けてやるか、予備投票的に 18 パターンみたいなやつをやるのかっていう、このどちらかから選ばなければならないんでしょう。恐らく。という時に、この 18 個に分けます、分けてやりますっていうパターンがどのようなものなのか、これを 18 人が正しく理解しないとそもそも決定できないですよね。分かりますか。18 パターン、分からない。18 パターンに分けてやるっていうそのやり方をみんなが正しく理解した上で決めるならいいけど、11 月４日にやってみて、いやこんなつもりじゃなかったということになったら、そもそも今日の決定自体の意味がなくなるんですよ。思ってたのと違ったってなるから。だからいずれにしても、まず 18 パターンがどういうものなのかっていうことを全体共有しなきゃ、決定すらできないはずなんです。18 人が 18 人理解してるっていうのはそれでいいですけど、だからさっきも言ったんですけど、18 パターンでやったとして決まりますよね。10 番なら 10 番に決まったら、決まったでいいんですよ。その後、委員長はこれをどう進められて決定していくんですか。どういうふうに進んでいて、どう決定するっていうやり方が分からないと、手を挙げようがないんです。これいい悪いを言ってるんじゃないですよ。いい悪いを言ってるんじゃなくて、そもそも論としてどういう方法のことをおっしゃってるのかっていう話です。まず委員長にちょっと質問。

○米満委員長　これで決定した場合には、これがちょっと私もあれなんですけども、それをもう決定とするということで持っていったらいいのかなと思うんですけども。もうこれを 18 パターンやって、例えば 18 パターンやってですよ、恐らく過半数にならないと思いますよ。いろんなのが出てくると思うんですよ。そういった時に上位２つをまたこれ持っていって、ずっとやっていくと思うんですよ。私全部分かっとるんですけども。だけど、今これを１つ１つ、川畑さんが言われたのは１つずつずっとやっていくのかと。そういう時間とかそういうのもあるんですけども、ただ今これを決定した、決定についてはあれですね。これここで決定したら、これで決定なんないのかなと思う。

○日置委員　じゃあ、１番、よろしいですか。次、じゃあこれ１番の分かりやすい、全部変更がかかる定数増、報酬増、これが 18 パターンの中で全部過半数を、とりあえず１番が取りましたと。そしたら個別で決めていかないといけないんですよね。定数だったら２増やすの

か４増やすのか、報酬だったら１万増やすのか３万増やすのか。政務活動費は１万か、とりあえず大きな方向性としてはみんなで決めますと。ただ、個々の増やす量だったりとかっていうのは分割して決めていきますという理解でよろしいですかね。分かりました。

○米満委員長　分かりました。今、分かりやすいところで説明してくれた、全部が増で政務活動費がありとなった時には、そこで増をいくらにするのかと、今度はなっていくと思います。定数をいくらにするのかと、そして報酬をいくらにするのかと、ほんなら政務活動費をいくらにするのかと。そういう、こんな分割した、今度は皆さんに意見を聞かないといけないというふうに思うんですけども、そこで決定していったらいいのかなと思います。

○菊永委員　最初出ているこの決め方で、私はもうすんなりといくような感じがしますけれども、定数と報酬と政務活動費っていう形で、３択っていう形で、最初の提案をした、その方がそういくんじゃないかなと。18 通りとか何通りとかっていうようなことも言ってますけれども、それよりかはもうしっかりと分かりやすく決められていけると思います。

○しい委員　この 18 パターンが出てきたのは、３つの審議はやるとはもう決まったんです。それに至るまでに、今日のこの審議時間を皆さん振り返っていただきたいんですけど、まとまってない状況が今あると思うんです。こういう状況にならないために、方向性をまず定めませんかっていうことで、18 通りの提示が実現しました。これは蔵元委員が、まとまらないので 18 パターンの提示があった方が良いじゃないですかという提案なので、これが本審議じゃないんですよね。18 パターンは方向性を定める、ご自身の委員１人１人の意見はどれですかっていうのを、まず方向性を固めるための仮審査っていうところで私は捉えてます。仮審査をして方向性を見定めた上で、１つ１つの定数はどうする、報酬はどうする、政務活動費はどうするっていうふうにしないと、蔵元委員が何回も申し上げましたが、報酬決めた後、じゃあ政務活動費、関連してる部分があるのに、また意見がほかの方向性にいっちゃうんです。そうすると振り出しに戻るになるんですけど、もう決定したことは振り出しに戻りませんっていう方向にまたいってしまうので、そうならないために、ある程度大筋の道筋を 18 通りで決めませんかという仮決定をした上で、１つ１つの審議にどうしましょうかっていう答えを見出していくっていうことをしましょうという提案の時間だと思っております。で、これをしないと説明責任ができないんですね。市民に対してとか、どういう方向性で決めたの、どういうふうな話し合いをしたのっていうのが言えないままになってしまうので、しっかりと道筋を 18 パターンの中で決めましょうというところで、委員長と議会事務局との連携によりこれが提案されたので、思考が散らばらないようにというところで、まず道筋を作りましょうっていうところだと認識してますが、そこが齟齬があるのではないかなと思っております。

○米満委員長　18 パターンでやると。これを、どうやったら、このパターンを採用してこうやっていくということでよろしいんですかね。

○しい委員　聞き方でだいぶ変わってくると思うんです。投票はそれぞれに、採決手順はさっきお伺いを立てたのに変わってません。なので、その前に、その採決をする前に 18 パターンの審議時間を作りませんかっていう聞き方になるのではないかなと思いまして、審議時間を作って、その後採決に行くっていう認識じゃないんでしょうか。多分２回投票することで、決まったものが覆ってるっていう認識の委員もいらっしゃるなと感じてるんですけど、採決

方法は変わってないと。ただ方向が散らばらないために、18 パターンも先に審議の時間を作りませんかという、お伺いの仕方ではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○村方委員　私の認識です。採決方法について、採決日は 11 月４日ですよね。で、定数、報酬、政務活動費の丸１がありますよね。丸１を 18 回というか、この丸１が同時に決まるまでをずっとやっていく。で、それが終わった後に丸２丸３、丸２丸３、丸２丸３と来るというような認識で話を聞いていたので、私はそれに賛成したいなと思っておりました。１で決まるのはどのパターンになるか分からないんですけれども、それぞれご自身の考えと、市民と語る会を経て決まった内容があると思うので、確かにその自分は議員定数を増やそうと思ってたけれども、もう減になった以上はっていうことで、また意見を持ってして、じゃあ何人がいいと思うとかっていうことを言っていくような流れをイメージしております。１が最初同時に決まって、丸２丸３、丸２丸３、丸２丸３ですね。そのような順序のことではないかと思っておりましたが、なかったでしょうか。

○川畑委員　私は市民への説明責任という形で、まず定数、報酬、政務活動費の方向性をぴしっと決めた上でっていうよりも、そこでどういう、どうしてそれを決めたのかという論議がないうちに、その方向、定数は増やす、減らす、報酬は増やす、政務活動費を導入、まずその方向性をきちっと決めた上で、そこに論議がないことによって決めるということは、私は市民への説明責任には当たらないような気がしてなりません。だけど、まずそのパターンでいく、18 のパターンがあるというのは分かります。18 のパターンがあるのはもう分かりますけれども、やっぱりしっかりと論議するというのは、定数をどうするのか、しっかりそこで定数をぴしっと決めていった上で、やっぱり同じことなんですけども、難しくする必要はないんじゃない、簡単にやっていった方がいいんじゃないかなと私は思います。

○村方委員　話し合いを持ちたいっていうことでしょうか。

○川畑委員　まず 18 の採決をするということは、18 の採決をするか、方向性をもうそれでぴしっと決めてしまうと、その前に論議がないわけですよね。採決の前にということはしないでおって、定数は減らす、報酬は維持、政務活動費は導入。なぜそこが言えるのかと。その前にしっかりと定数は何で維持なのか、何で減らすのか、きちっと論議をした上で、じゃあ採決をしていく。そして採決をして、何人減らします、減らすことが決まったら何人減らしますかという論議になっていくというふうに私は考えているところが、まず 18 パターンでやっていくと、採決を先にするということは、論議がなしにもう採決になって難しい。その辺のところが難しくなって、何かこう考え方が私の考え方がおかしいのか分かりませんけども。

○村方委員　委員長報告の後にご意見もありませんかってあったと思ったんですけれども、それで委員長報告を、各委員会の委員長報告を受けて、その中で私はやっぱり自分の考えを固めました。で、そこで何かありませんかっていう、別にそこは討論の場ではないんですけれども、そういった場とはまた違う場所のことを川畑委員が言われてるんでしょうか。

○川畑委員　私はそこの各常任委員会の報告を受けた後、自分なりに考えてはいますけれども、実際あの場でここで何かありませんかといった時、質問とかそういう自分の意見を言う場ではなかったと私は思います。ですから、このことに、定数についてそれぞれ論議していくということは、もうしっかりともう１回、定数はどうするのかということは、しっかりみ

んなで論議すべきことだろうと思います。ただ語る会で意見が出たから、それに従いましょうじゃなくて、我々自身の考え方、議員、我々自身の考え方というのは、やはりいろんな人からの、その語る会以外の人からも意見がこう出てきて、そういうことも含めた上で自分の考えを言わなければいけないことだろうと思ってますので、今回そこの場所で言うべきところではありませんでしたので。

○しい委員　採決に行く前に、この表を基にして全議員に意見を聞く時間、そのまとめですね。この 18 のパターンの採決っていうふうに言うから、誰かに強要された結果に導かれるっていうことになるかもしれないので、一番最初の特別委員会設置の時の意見はこうでしたと。で、語る会を実施したことで考えが変わった議員もいると思うんです。少なからず自分個人で考えていた時と含めています。一番最初に特別委員会開設の時に持っていた考えと、現在の考えが変わってる議員がいて当然だと思っております。で、それが自分はこの意見ですっていうことも踏まえて、これに近いですっていうところで票をこう書いていくことで採決に臨めば、川畑委員が言ってた意見を言える場がなかったっていうことにはならないですし、採決にちゃんと根拠を持って臨むってことになると思うので。ただ何番がいいですか、何番がっていうよりも、自分はこういう意図を持って、この何番の方向性で論議したいっていう方向性を確立していくことになるのではないかなと、聞いてて感じたんですね。で、先ほど村方委員がおっしゃった委員長報告、各委員長の報告っていうものは、各語る会に対しての報告に対して、ご意見はありませんかってことだったので、それぞれの委員の考えを述べる時間ではなかったと私も認識してますので、自分が今こういう定数に関してとか報酬に関してっていう、今持ってることを述べる時間は今のところなかったと認識してますので、論議は必要だと感じております。

○村方委員　第１回の委員会の時に１人１人言いましたよね。あれをしようっていう話ですよね。だと思ったんですけれども、覚えてますよね。１人１人、例えば角委員は、私は市民の意見を聞かないとこれ判断できないって言った時があったと思うんですけど、あれをこの 18 人の採決の前に入れていきませんかっていうお話でよろしいでしょうか。

○日置委員　採決の方法を今決めてるわけでしょ。で、採決の前に意見を出すかっていうのは、今の論点とはまた違いますよね。どちらの決め方をするにしても、採決の前に意見は私は出すべきだとずっと思ってます。思ってるけど、今決めることは採決の方法じゃないですか。だから採決の方法を決めた後に、いや採決の前に意見を出す場が、それは 18 パターンのやつでやったとしても、川畑委員のおっしゃるやつでやったとしても必要なことだったとしても一緒でしょ。どっちのやり方だったとしても、多分川畑委員は論議が必要だというふうに思ってらっしゃるはずだし、だからとりあえず今も論点が採決なんだったら。

○米満委員長　今もう 12 時、会場はですね、昼からまたもう予定が入ってますので、続けていきたいと思いますが、よろしいですか。

○川畑委員　私の言ってるのは、もう１つずつやっていくということに。18 パターンでは自分の考えを、定数はこういう考え方、こういう考え方です。報酬はこういう考え方、こういう考え方で、政務活動費はこういう考え方、こういう考え方で、この 10 パターン、13 のパターンのところに決めましたという形だろうと思うんですけど、ものすごくそれだと意見、自分の考え方というのが、その何ていうかな。私は定数がある程度決まってくると、報酬と

政務活動費というのはそれなりに決まっていくんだろうと思ってるんですけども、まずはやはり、だから３パターン、定数、報酬を同時に決めるんじゃなくて、やっぱり定数を重点的に考えた上での決め方というのが必要ではないのかなというような考え方で言って、この分けて採決というところに言ったところなんです。だからこの 18 パターンというのがあるのは分かります。18 パターンが出てきて、それを市民への説明責任という考え方は、私としては違うんじゃないかなと思ってます。

○日置委員　もう議論は出尽くしたと思うので、採決はいかがでしょうか。提案します。

○米満委員長　今こちらの方で定数、報酬、政務活動費、今最初示した部分で進めていくつもりでおったんですけども、18 パターンというのが出てきましたので、この 18 パターンにしても、こちらにしても、全てのまず最初、11 月４日に、例えばこの 18 パターンでやるとなった時に、あなたは何でこの３番を選んだんですかと、１人ずつ意見を聞いて、それから採決にしていくというふうに私は考えています。そうすると、ただ何番じゃって、それじゃいかんと思うんですよ。例えば１番であれば、定数も増やしますよ、報酬も増やしますよ、政務活動費もありにしますというのであれば、それはなぜかと、その理由をですね、１人ずつ述べていただくと。そうしたら今、説明と言いますけども、それじゃないかなと私は思ってます。今、川畑さんや日置さんが意見出してくれた、あとは総合した時に、どっちにしても各委員の決めた説明というのは必要になります。その中で採決していくということになると思いますが、皆さんいかがでしょうかね。

そしたら、今最初示したですね、定数、報酬、政務活動費、この順番でいくのか、今この 18 パターンで、各々の個人がこのパターンを１つずつ選んでいくと。選んだ時にはですね、必ずその説明をしていただくと。どっちもです。一緒なんですけども。そういうことでお尋ねしたんですが、今資料でこの 18 パターンでいった方がいいのか、それともまず定数、報酬、政務活動費ということで順番にやっていったらいいのか、それをどうするかということを皆さんで決めていただければと思います。

○蔵元委員　もう２つを採決すればいいんじゃないですかね。もう今多分議論はすごく出たと思いますが、どっちでいくんですか。18 パターンという方法でいくんですか。説明した方でいくんですか。で、ちょっと決まった方向で次に。もうそろそろだと思います。

○米満委員長　それではですね、最初、この今決めた手続きでいくという方についてはですね、挙手をお願いしたいと思います。

もう１つ言いますね。もう１つ、その後に 18 パターンでやるということにした方がいいという方、両方どちらかに手を挙げていただきたいと思います。

最初にこうして定数、報酬、政務活動費、これを示したわけですけども、これでいっていいという方は手を挙げてみてください。

（賛成者挙手）

いいです。６です。

それから、この 18 パターンにいった方がいいという方は手を挙げてみてください。

（賛成者挙手）

９です。今、一応 18 パターンの方が９人、それから最初の案でいくのは６人ということで、18 パターンでいくということに決定したいと思います。よろしいですか。

それでこの 18 パターンのところをですね、自分はどのパターンを持ってくると。この次はこれを持ってですね、次の会議に臨んでいただきたい。そしてこの 18 パターンの中で、このパターンをただ選んだ時には、その理由を全て皆さん出してください。そうでないと、こちらの方も委員長報告もできないし、ただ決まりましたじゃいかんですので、こういうことで増やします、減らしますとか、ありますとか、そういうことを決定していただければと思うんですが、皆さんそれよろしいですか。今度来る時には必ず自分の意見というものを 1 人ずつ出していただければというふうに思います。よろしいですか。そういうことでよろしくお願いします。

○日置委員　今、議事進行、その他に移ってますか。会次第の、それともまだですか。今、その他何かございませんか。議事進行がその他にもう移ってるんで。そしたらすいません。今、南部係長が出していただいた議員定数及び報酬等調査特別委員会の採決パターンを資料共有していただけないでしょうか。

ここの下の採決方法というところがありますが、このことが決定したことについてはもう何も言わないんですけど、例えばこの採決方法の１番、18 パターンで採決すると、２番、上位３パターンで採決する、この１番と２番の間、２番と３番の間、３番と４番の間に休憩を 10 分挟むことを提案します。かなり複雑な状況が想定されますので、１番が採決されてもうすぐ２番に移る、すぐ３番に移る、すぐ４番に移るだと、非常に混乱を招く可能性があると考えますので、１番と２番の間、２番と３番の間、３番と４番の間については必要な休憩時間、私は 10 分と提案しましたが、もっと長い方がいいと思う方もいるかもしれません。とりあえず 10 分間の休憩を提案します。

○米満委員長　日置委員の方から、18 パターンの下の方に採決方法というのがありますけども、１番の 18 パターン、それから上位３パターン、上位２パターンとありますけども、その間にですね、休憩を挟んでくれということがありますけども。

（「異議なし」の声あり）

ですね。考える時間も欲しいかなと思います。ほかには何かないですか。

あとは、その先ほど出てます。採決日ですね。11 月４日ということに異議ありませんか。いい方、挙手してください。挙手してください。

（賛成者挙手）

全員です。ということで、それは 11 月４日ですね。その他に移りたいと思いますが、皆さん方何かありますか。

○村方委員　議事進行は委員長一任ではありますが、全員の意見を聞く場ということが多く意見が出たようでしたので、そういった場があればいいなと思っておりますので、ぜひご検討ください。

○日置委員　開催日について、もちろん 11 月４日でいいんですけれども、基本的に議長、副議長、議選監査委員の公務の日程を考慮した上での決定を求めます。これだけ大事な会について、角委員が今回ご出席できませんでした。監査、議会から送り出した監査委員ですから、多分あちらの方が先に日程も決まってたんですよ。だから角委員が今回休むことは致し方がないことですし、誰もがそうだろうとは思うんですが、１年間監査委員してるから、副議長してるから、議長してるからっていう理由で、この会に出席できないということになってし

まえば、これ非常に問題があるかと思います。ですので開催日につきましては、少なくとも委員長、副委員長の場合、議長、副議長か議選監査については、全議員の議決をもって送り出すわけですから、その方々が不利にならないような運営が求められるかと思います。

これはこの件に限らず全てのことについてです。ですから、この特別委員会もしくは議会運営委員会にお願いすることかもしれませんが、少なくともそうなっていただいた方が不利にならない形での開催を要望します。以上です。

○今吉委員　ちょっと今の件に関してですが、最初は22日でしたよね。これは今日になったから角委員も来れなくなったじゃないですか。本当、何で22日が今日になったのか、それは私は聞きたいと。22日時点は全員参加できたんじゃないですか。そういう言い方をするのであれば。以上です。

○南部議事係長　すいません。日程調整につきましては、今回いろいろ不手際ありまして申し訳ございませんでした。

まず監査につきましては、当初予定してました22日も監査が、今、定期監査がずっと執行部の定期監査に入ってまして、22日も入っておりまして、本日も入ってる形になります。で、11月4日は監査は入ってないという形で確認しております。議長、副議長、委員長、副委員長の日程等確認しまして、11月4日を設定させていただきました。で、4日を過ぎてその翌週とかに日にちがなってしまうと、また日程がですね、ずっと入っておりまして、なかなか日程調整が。まずその重要な採決日という、今日ももちろん重要なんですけど、最終の採決日はもちろん全員出席でという形で考えておりまして、11月4日であればその監査にも被らずというところでございました。最初の、今吉委員がおっしゃいました22日か19日かということは、もうすいません。どちらも会議室と日程調整しましてやったんですが、ちょっと監査委員の監査の日程とどうしてもかぶってしまったことにつきましては、お詫びを申し上げます。以上です。

○有薗事務局長　今の日程につきまして、22日最初計画ということで、委員長、副委員長と計画をしている中で、市民と語る会の時にちょっと話の流れで、この特別委員会の予定ですというようなこともちょっと正式な通知ではなくて、そんな形ちょっとこう話をした時点で、ちょっと都合が悪いというようなこともご意見もあったものですから。ちょっとこちらも、できるだけたくさんの議員に、委員の人に参加していただいた方がいいだろうということで、通知を出す前でしたので、また委員長、副委員長と共有させていただいて、日程を変更させてもらったのは事実であります。そこを実際のところ、変えたらまた変えたでちょっと都合悪くなるというところもあるかと思います。また今後日程の決め方につきましては、また慎重に、こちらも市民と語る会の中でこう言ってしまったというところも、ちょっと良くなかったかなというところもございますけれども、また委員長、副委員長、各委員会の委員長、副委員長と協議の上、決定をさせていただければと思います。今回ちょっとご迷惑をかけたかと思います。申し訳ありません。

○米満委員長　議会の方が優先しますので、私的なものにですね、出さないようにしてください。議会がある時は議会が優先ですので、そのための報酬ももらってますんで。よろしくお願いいたします。

ほかにはないですか。ないようですので、その他についても終わります。

以上で第７回南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を終わります。

（閉会　12：22）